平成21年度後半期東北地区日産婦学会・医会連絡会

日　時：平成22年2月28日（日）
会　場：江陽グランドホテル　「銀河の間」

I.日本産科婦人科学会東北連合地方部会役員会（10：00～）

1. 議長選出
　恒例により東北大学　八重樫先生が選出
2. 開会の挨拶

3. 報告事項
(1)新名誉会員該当者の報告、新功労会員推薦者紹介(資料1)　千坂　泰
秋田　新名誉会員該当者　田中俊誠先生
福島　新功労者会員推薦者　関本昭治先生、羽生忠義先生
→理事会において承認。

(2)日産婦学会専門医制度中央委員会報告(資料2)　寺田　幸弘
Hpより手引きダウンロード可。5月末までに出願。7／24，25二次試験。9月末に合否発表。
専門医受験資格に変更有。詳細は倉知先生より後ほど発表。

(3)日産婦学会理事会報告(資料3)　倉智　博久、八重樫　伸生
・学会入会者数469名（2010年1月まで）
・婦人科ガイドライン作成、コンセンサスミーティングの開催
・産科ガイドライン改定のコンセンサスミーティングの開催
・第63回学術講演特別講演　星和彦先生、和気徳夫先生　３－４
・シンポジストの決定
・第64回シンポジウム課題決定
・資料3－8　専門医試験について受験資格の変更　１）条件追加　２３年４月から、
　２２年４月から　２）学会の参加　３）地方会で筆頭者として発表　４）筆頭著者として論文１編
　研修施設認定要件の変更
１）その研修施設においての勤務の論文発表

・倫理改定　ART 登録施設抹消条件　３年連続で AR 関連技術を行っていないこと。香川での取り違えを受けて受精卵の操作時、２名以上（実施責任者の監督のもと、医師、看護師、技術者いずれか２名以上）かならず同席すること。

・教育　若手医師の研修会の実施　４・２２　地方連絡委員会

・医療改革委員会３－９　Hp にアクセスを。

・理事長名で産婦人科医の負担軽減、職場改革についてのアンケートを行う予定。

・若手育成員会　サマースクール　８/７、８/８実施。次々回実施は軽井沢の予定。

・専門委員会　カバサールについて　長期投与時の心エコーの必要性→長期投与の定義が不明瞭で長期投与の記載に至らず。習慣性流産に関しての自己免疫療法について、夫のリンパ球の放射線照射を行ってから行うこと（GVHD の予防の観点で）。

・インフルエンザにより母体死亡、日本ではなし。タミフルの早期投与は効果的であった模様か。

・専門委員会に“腫瘍”、“生殖”、“周産期”に加え、“女性のヘルスケア”が追加。委員などの選出などはこれから行う予定。

質問

秋田　田中先生より　３－３について

・特別講演の演者が通常１名であったのに２名になった理由。学会自体は短縮しておるのになぜか。

議長より　甲乙つけがたい、２名とも講演を聞きたいという意見。時間を調節し、２名の講演は可能という結論になった。

・習慣性流産で杉浦真弓先生が選出されたのは？座長でもよいのでは？

議長より　現役の教授がシンポジストに応募したことはない。落とされる可能性も承知の上の応募であれば受け入れるべきではないか。さらに落選した方はここ数年の実績がなかった。

秋田　平野先生より　３－８について

・もう決定か？

議長・倉智先生より　理事会で承認。総会で決定予定。

・条件が厳しい。研修指定病院が激減する可能性が検討したのか。

倉智先生より　商業誌なども可にしている。年に１編という案もあったが厳しいので現状に。

山形　小田先生より　３－８について

・投稿した雑誌の判定　いつなされるのか。

倉智先生より　基準は未定。商業誌であればレヴューをされるので可になろう。

・インフルエンザについてなどの基礎的研究でも認められるのか。

よほど無関係でなければ認めるであろうが明確な基準は設けていない。

(4)第 129 回日産婦学会東北連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告(資料 4)　　岩手地方部会

４－１　３/６から応募（３/１から変更）

４－２　研修会→研修医会

名称については法人化に伴い変更の可能性があるが、ひとまずそのままで。

(5)第 131 回日産婦学会東北連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告　　青森地方部会

水沼先生より　２３年６月４．５日　新幹線の開通に伴い、会場を選定中。次回会議に報告予定。

(6)第 58 回日産婦学会北日本連合地方部会総会並びに学術講演会の準備報告　　千坂　　泰

金沢大学主幹。

(7)その他

4. 協議事項

(1)第 62 回日産婦学会総会の総会運営委員会委員及び予算決算委員候補者の推薦について（資料 5)

22 年は 21 年に引き続いて選任。

(2)地方連絡委員会委員の推薦について(資料 6)

公益法人化に伴い、地方連絡委員会委員を学会にだす。東北代表として東北大学の教授をブロック代表にするのはどうかと理事会より提案あり。承認。

(3)来年度以降の東北連合地方部会について(資料 7)

倉智先生より

・日本産科婦人科学会において公益法人化を進めおり、22 年 3 月で認められる見通しであったが、遅れる可能性が高い。公益法人化に伴い東北連合の産科婦人科学会の在り方をいったん見直す必要がある。東北連合産科婦人科学会を存続し、役員を選出する必要がある。学術集会も継続したい。

八重樫先生より

・本部からは東北連合地方部会継続、消滅どちらでもよいので、各連合地方部会に任せるという態度。各県は存続になる、という見解である。

６大学協議会では継続を希望するという見解。→継続で承認。

・会則・規約の変更について資料７は改定案（１．２P)

誤字訂正

３．発達→発展

５．会長→学術集会長

６．会長→学術集会長

７．常任委員→常任委員長

項目追加　常任委員は東北６大学産婦人科教授をあてる

１０．常任委員→常任委員長

１１．常任委員→常任委員長。幹事→監事

１５．会長→学術集会長

16 の後に項目追加　東北連合地方部会誌について

最後に付記　この会則は日本産科婦人科学会が公益法人化後より有効とする。

質問

品川先生より

・学会の中央集権化が進み、企業との連携がすすんでいる。東北６県はこれに付随する形でよいものか。学術が先で臨床が後になっている。初めに診療ありきという方向で１歩進められないものか。

八重樫先生より

・この機会に東北連合地方部会の在り方についてよく相談する予定である。

倉智先生より

・東北連合地方部会の特色を出すことは大事である。個人的には研修医会に魅力があるのではないかと思う。東北地方としても若い産婦人科医師のリクルートは大事で、そこに大きく貢献している。そこを大きく盛り込んでは？

岡村先生より

・これから新しい人たちに魅力的な学会にするために皆さんからの意見をもらいたい。同時に北日本連合地方部会について、どのようなスタイルにしていくかを検討が必要。東北がイニシアチブをとって考えていかなくてはいけない。近い将来必ず北日本連合についても議論になる。

杉山先生より

・独自性、先見性を持った集団を作ることが大事。継続性を持って学術集会を作ってゆくことが大事であろう

水沼先生より

・参考意見として、以前所属していた関東連合との違いを。幹事会が存在し、各県から幹事が出席し、学術講演会について検討したり、学会誌の査読など、アクティブに活動していた。予算的に可能がどうかの検討も必要かと思うが参考までに。

杉山先生より

・九州でも幹事会あり。継続性を持った会議を持たれている。

斎藤先生より

・産婦人科学会、産婦人科医会があって医療を担っている。医会とのかかわりが大事だが、あまりすり寄る必要はない。H18 年と比較して、初期研修医は研修医として診療科を標榜せずに登録していた。H20 年は厚労省の統計によると産婦人科は増加している。国の認識は増加しているから問題ないと。ただし、３６５人くらいしか産科を行っていない。１６００人は婦人科のみであり、そこはどのように考えるべきか。

品川先生より

・直接関係ないが、産婦人科学会の属さずに、産婦人科診療に携わる人もいるがそのあたりはどうか。産婦人科学会、産婦人科医会は通常両者に属しており、どちらかがどちらを批判することはないと思う。

東岩井先生より

・質問しようとしたが、八重樫先生から同様のお話あり。品川先生とも同意見であります。

岡村先生より

・東北連合産科婦人科学会発足により、常任委員を初めて作った。常任委員となる先生方に、今までの各術講演会を踏まえ、３年後くらいまでに、これからのことを考えてもらいたい。６月の総会でいろいろ議論をすることも大事であろう。北海道まではこれまで通りの学術集会で行う予定で決定しているのだから。

藤森先生より

・東北連合各術講演会はぜひ存続は当然してほしい。

田中先生（秋田）より

・３月で退官するが、形態、名称がどのようにあっても、発展を祈念する。若手の登用など先ほどから言われているが、バランス良く人員配置をすることを配慮してほしい。資料３－９の産婦人科医療改革があるか、これから逸脱することなく、これに則って進んでいくべきであろう。

八重樫先生より

・５月の役員会で再度議題を提出し、学会の在り方について引き続き審議予定。

(4)来年度以降の学会医会連絡会について(資料 8)

Ｐ１が改定案

２．変更有り。

本会は毎年２回定例会を開き、必要があれば臨時会を開くことができる。定例会は年の前半期および後半期にそれぞれ１回都市前半期は東北連合産婦人科学会総会時に、後半期は２月頃仙台市において開催する。→本会は毎年２回定例会を開き、必要があれば臨時会を開くことができる。定例会は年の前半期および後半期にそれぞれ１回開催する。

４．本会の構成員について

学会側・医会側にそれぞれ名誉会員・功労会員を追加。

名誉会員について

６．東北連合産科婦人科学会常任委員→東北連合産科婦人科学会常任委員長

５月の役員会に再度審議予定。

中川先生より

・２，３年後に公益法人化を受けて支部という名称が変わる可能性があるが、現行はこのままで可能。

(5)その他

矢嶋先生より

・専門医選考について。研修施設の要件を満たすことが難しいという意見について、東北の産婦人科が少ないので、中央の意見だけでは成り立たなくなることもある。地方の意見を述べてゆく必要がある。人口が少なくても、学会の開催などいろんなことを行ってゆく必要もあるし、他の地方部会と連携をするなど、皆で毅然と意見をのべていく必要があるのではないか。肝に銘じてもらいたい。

出産育児金について

理事会から　倉智先生より

・理事会で話題になった、昨年からの出産一時金の増額と、代理機関による直接支払制度の発足について。資金面の問題で当面見送りになった。医療機関直接支払いについては、政府による分娩費の調節につながる可能性を危惧している。現金支給から、現物支給に変化してしまい、われわれは費用の決定ができなくなってしまう。日本産科婦人科学会としては強く反対したいということを周知してほしいとの話があった。

岡村先生より

・直接支払いが遅れることによる資金繰りの問題だけではない。学会、医会で歩調を合わせて対策を取ら

なければいけない。現金給付という理論武装を医会が出しているがまだ統一されていない。このままでは政府から分娩費用を調節されてしまう。

高橋克幸先生より

・分娩医療費の分娩機関の直接支払いは、経済情勢の悪化により、未払いの問題がでてきたことから出てきた。大きな病院ほどその影響を受けている。過去には日本医師会に、産婦人科のみならず、病院全体で未払いの調査を依頼したが、調査に至らなかった。日本産科婦人科学会より、未払いについての審議がなされることになり、厚生労働省に取り上げてもらった。そのとき、代替え利用、つまり手続きを省略することからはじまり、最終的に現在の直接支払い制度になった。その際に現場から支払いの遅れについては指摘されていたが未払いの問題の解決が先であるということで取り上げられなかった。実際に関東の分娩施設で問題となり、大都市（東京）で特に問題になっている。問題になれば、それに対する対応が必要なので、議論している。現在１か月以内に支払いを済ませるように調節している。現物給付の問題については、舛添大臣の代に、“将来保険になったとき”という発言があり、直接支払い→現物給付のルートに乗せるのではという危惧が出た。そこで、原則現金給付にするように理論武装する予定である。現物給付は、医療費の改定から見てわかるように、国の考えで決められ、医療は振り回されて、政権の変化をうけてしまう。このことは間もなく公表されます。

小林先生（岩手）より

・日本産科婦人科学会の動きは政権にいいアプローチをしている。医会には民主党へのパイプはすくない。医会の中枢と学会の中枢はもっと心を割って、同じ問題に対して、尊重しあい力を発揮していくべきではないか。現在の医会は対応が遅めの印象を受ける。通常医会のトップは持ち回りであり、意思確認を常に行うが、東北は常に東北がトップに立っているため、東北大にいろんなことをゆだねているが、東北全体でいろんなことを改定していくには東北全体で頑張っていく必要がある。

高橋先生より

・　医会と学会と連携して当たっている。医師会と現政権の連携不足はあることは否めないが。

佐藤先生より

・病院側は約９０％加入、診療所は約８０％加入している。この件に関しては訴訟を行う予定がある。費用の支払いの遅れは診療所によっては大きな問題。現金給付、現物給付に関しては、政治主導になってしまうと診療所にとってはつらい事態なる。

鈴木雅洲先生

・産婦人科医療に当たって、金銭の流れなど重要な話が出た。本会のあり方についてもいろいろありがたい意見が出た。分娩は健康保険にならずに今までやってきた。過去にもいろいろな話し合いをされてきてい

る。健康保険にならないがゆえに、いろんなことが発展してきた。薬価の低下、健康保険の改定などに伴い、新しいことのみ価格を引き上げ、実際には厳しい状態である。健康保険の点数や政府の日本の医療の誘導などにあたり、過去は医師の意見がよく取り入れられてきたが、近年国会議員に医師が入らない、医師の発言権の低下などがおき、よい医療を提供と医療の発展を妨げ、医療崩壊につながってしまっている。いろんな問題があるが、産婦人科医会、学会の方が具体的に様々議論していることに感謝いたします。

佐藤信二先生　６２回日産婦　事前登録が必須になったことに関して（IC カード）

倉智先生　予算が出るので、IC カードの購入の勧めである。

岡村先生　EDY 導入。稲葉先生に伺ったら、４台ほど機械を準備する。他の学会にも通用し、将来的にも使用できるようにする見通しである。

佐藤先生　かならず事前登録することですよね？理事会で話題にならなかったのか？

岡村先生　なりませんでした

佐藤先生　現場の混乱は？

→現場では出ませんでした。

（12：00～13：00　）昼食